

令和元年6月定例会 付議事件一覧
(6月20日追加提案分)

令和元年6月20日現在

●市長提出議案案件

議案案件 5件 (補正予算=2件、単行=3件)

● 議案案件

○ 補正予算議案 2件

頁

1	議案第94号	令和元年度都城市一般会計補正予算(第3号)	※
2	議案第95号	令和元年度都城市食肉センター特別会計補正予算(第1号)	※

○ 単行議案 3件

頁

3	議案第96号	工事請負契約の締結について	1
	山田総合支所複合施設整備事業 山田総合センター大規模改造(建築主体)工事について、先般行った一般競争入札の結果、丸昭・稲元 特定建設工事共同企業体が、2億6千892万円(税込み)で落札したので、同企業体との契約の締結について議会の議決を求めるもの		
4	議案第97号	工事請負契約の締結について	5
	都城市旧市民会館解体工事について、先般行った一般競争入札の結果、南星・上村・桜木 特定建設工事共同企業体が、1億5千660万円(税込み)で落札したので、同企業体との契約の締結について議会の議決を求めるもの		
5	議案第98号	工事請負契約の締結について	9
	都城運動公園野球場スコアボード一体型バックスクリーン設置工事について、公募型プロポーザル方式により、契約の金額1億9千332万円(税込み)で株式会社九南を契約の相手方と決定したので、同社との随意契約の締結について議会の議決を求めるもの		

令和元年第2回都城市議会定例会（6月追加）

（議案第94号～第98号）

議案第96号

工事請負契約の締結について

山田総合支所複合施設整備事業 山田総合センター大規模改造（建築主体）工事の施行に伴い、次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項並びに都城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年6月20日提出

都城市長 池田 宜 永

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 山田総合支所複合施設整備事業
山田総合センター大規模改造（建築主体）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 268,920,000円 |
| 4 契約の相手方 | 丸昭・稲元 特定建設工事共同企業体
代表者 都城市山田町山田2112番地3
丸昭建設 株式会社 |

議案第96号関係資料

山田総合支所複合施設整備事業 山田総合センター大規模改造（建築主体）工事

1 工事概要 山田総合センター大規模改造に伴う建築主体工事

建物名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
山田総合センター (既存建物大規模改造)	鉄筋コンクリート造	2階	906.14	1400.30
山田総合センター (エレベーター棟増築)	鉄骨造	2階	18.38	36.76
倉庫1（改修）	鉄筋コンクリート造	1階	4.80	4.80

2 予定価格 269,317,440円（消費税及び地方消費税込み）

249,368,000円（消費税及び地方消費税抜き）

3 落札価格 268,920,000円（消費税及び地方消費税込み）

249,000,000円（消費税及び地方消費税抜き）

4 落札率 99.85%

5 入札参加業者及び入札結果

入札参加業者	第1回入札金額（円）	摘要
丸昭・稲元 特定建設工事共同企業体	249,000,000	落札

備考 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

議案第97号

工事請負契約の締結について

都城市旧市民会館解体工事の施行に伴い、次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項並びに都城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年6月20日提出

都城市長 池田 宜永

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 都城市旧市民会館解体工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 156,600,000円 |
| 4 契約の相手方 | 南星・上村・桜木 特定建設工事共同企業体
代表者 都城市横市町9830番地
南星建設 株式会社 |

議案第97号関係資料

都城市旧市民会館解体工事

- 1 工事概要 旧都城市民会館の解体工事
市民会館 SRC造 2階建て（延べ面積4,050㎡）
電気室 RC造 平屋建て（延べ面積 85㎡）
その他外構等工事
- 2 予定価格 158,160,600円（消費税及び地方消費税込み）
146,445,000円（消費税及び地方消費税抜き）
- 3 落札価格 156,600,000円（消費税及び地方消費税込み）
145,000,000円（消費税及び地方消費税抜き）
- 4 落札率 99.01%

5 入札参加業者及び入札結果

入札参加業者	第1回入札金額（円）	摘要
真栄・丸昭・藤川 特定建設工事共同企業体	146,000,000	
南星・上村・桜木 特定建設工事共同企業体	145,000,000	落札

備考 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

議案第98号

工事請負契約の締結について

都城運動公園野球場スコアボード一体型バックスクリーン設置工事の施行に伴い、次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項並びに都城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年6月20日提出

都城市長 池田 宜永

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 1 契約の目的 | 都城運動公園野球場スコアボード一体型バックスクリーン設置工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約の金額 | 193,320,000円 |
| 4 契約の相手方 | 宮崎市大字赤江2番地
株式会社九南 |

議案第98号関係資料

都城運動公園野球場スコアボード一体型バックスクリーン設置工事

- 1 工事概要 都城運動公園野球場スコアボード一体型バックスクリーン設置工事（基礎工事含む。）の一式及び実施設計

- 2 契約の金額 193,320,000円（消費税及び地方消費税込み）
179,000,000円（消費税及び地方消費税抜き）

- 3 契約相手の選定理由 都城運動公園野球場スコアボード一体型バックスクリーン設置工事の施行に当たり、公募型プロポーザル方式で提案要請を行い、応募のあった2事業者の中から、提案内容の最も優れていた株式会社九南を優先交渉者として選定し、提案内容について十分な検討を経たので、同社を契約の相手方とするものである。

4 審査結果

評価項目	配点	採点結果	
		株式会社九南	A社
1 配置技術者の資格等	1 2 0	6 4	5 6
2 導入費用	3 2 0	2 8 8 . 8 8	3 2 0
3 維持管理費用	2 4 0	2 1 8 . 4 8	1 5 2 . 7 2
4 機器製作所の納入実績	4 0	4 0	4 0
5 機器仕様	8 0	5 9 . 6 4	7 8
6 機能拡張	1 6 0	1 3 1	1 5 6
7 機器の操作性	8 0	6 6	7 0
8 メンテナンス対応	4 8 0	4 1 0	3 1 0
9 総合評価	8 0	6 9	5 3
合計	1 , 6 0 0	1 , 3 4 7 . 0 0	1 , 2 3 5 . 7 2

